

中央区告示第百九十三号

別紙、国民健康保険料納付義務者に対して送達すべき書類は、送達を受けるべき者の住所地において送達ができなかったため、国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号）第七十八条の規定において準用する地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第二十条の二の規定により告示します。

なお、当該書類は本区福祉保健部保険年金課において保管し、当該書類の送達を受けるべき者にはいつでも交付しますから申し出てください。

令和八年 七月 二十四日

中央区長 山本 泰 人

送達すべき書類

国民健康保険法第七十九条の二に規定する市町村が徴収する保険料に係る地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の三第三項の規定によりその例によることとされる地方税法第三百二十九条第一項の規定により発する書類

公示送達者一覧表

国民健康保険料

(公示送達日：令和8年7月24日)

No.	氏名	住所	対象年度	期別
1	田邊 智大	東京都中央区築地7丁目15番11号 スカイコート銀座東巻番館204号	R7	12
2	I SHAQ MOHAMMAD	パキスタン	R7	3
3	張 富康	東京都中央区日本橋横山町8番13号 REONE 701号	R7	3
4	L I U M E I G E	東京都中央区日本橋浜町2丁目26番5号 クーベルチュール日本橋浜町403号	R7	3
5	何 叙煒	東京都中央区新川1丁目31番7-1007号	R8	随2
6	篠原 杏子	英国	R8	随2
7	潘 鋒	東京都中央区日本橋浜町2丁目37番10号 浜商事ビル401	R8	随2